

## 松川町定例農業委員会議事録 第11回(2月)

1 開催日時 平成30年2月22日(木) 9:30~11:00

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤 茂春 4番 久保田 志げ子

5番 岡田 幹生 6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭

8番 北沢 ひろみ 9番 矢沢 千明 10番 山田 正明

11番 片桐 利美 12番 松下 守 13番 松下 敏章

14番 塩澤 澄夫 15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 16番 大木島 代理 2番 松脇 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島1筆 4.65㎡ 所有権移転

○岡田委員説明

譲渡人は規模縮小、譲受人はそばの規模拡大により今回の申請となりました。申請地の周辺は譲受人が耕作しているため問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 大島1筆10㎡ 所有権移転

○岡田委員説明

譲渡人は規模縮小、譲受人はそばの規模拡大により今回の申請となりました。申請地の周辺は譲受人が耕作しているため問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島1筆1,476㎡ 休耕 2種農地 太陽光発電施設 所有権移転

○佐藤委員説明

平成28年3月に建売住宅として許可がありましたが、当初計画者は予定していた資金計画では建築が無理となり資金繰りに苦慮していたところ、承継者が太陽光発電事業をしたいと申し出があったものです。農地は隣接していませんが、田やハウスを近隣で耕作しています。地元自治会へ2月24日に説明会が行われる予定で、自治会長の基本的な同意はありますが、説明会の状況によるとということと聞いております。そのような状況であります、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○北沢委員

地元説明会で営農に関係する意見や質問が出るかもしれない。自治会長も同意は説明会の状況によるということであるし、今日審議をするには抵抗がある。説明会が終わってから審議したらどうでしょうか。

○会長

説明会後に審議するという事になると本日は保留扱いになります。地元説明会が終わってから審議することにご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

この案件については保留とし、臨時農業委員会を開催し審議することの意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。2月27日に臨時農業委員会を開催し審議することを認めます。議案2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島1筆 89㎡ 休耕 2種農地 住宅1棟 使用貸借権設定

○佐藤委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係になります。このたび息子が住宅を新築したいという内容です。隣接の地権者と耕作者の同意も得られており問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 大島1筆 920㎡ 休耕 2種農地 資材置場 貸借権設定

○岡田委員説明

譲受人は建築会社で現在借りている資材置場を返さなければならないため、今回の申

請になりました。果樹園が隣接していますが地権者と耕作者の同意も得られており問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局説明

3番 上片桐1筆 180㎡ 休耕 2種農地 倉庫敷地 所有権移転

○片桐委員説明

譲受人は亡くなった父親が経営していた工場の清算に伴い機材を移す必要が生じました。譲受人は会社再興に意欲があり自分の住宅の横に倉庫を建て移転するものです。隣接農地の地権者と耕作者の同意も得られており問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

所有権移転2件 利用権設定20件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

(5) 閉会 一中村係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

16番 大木島 康義 

2番 松脇 崇 

